

**西部污水处理場 污水处理設備更新工事  
落札者決定基準**

**令和7年8月**

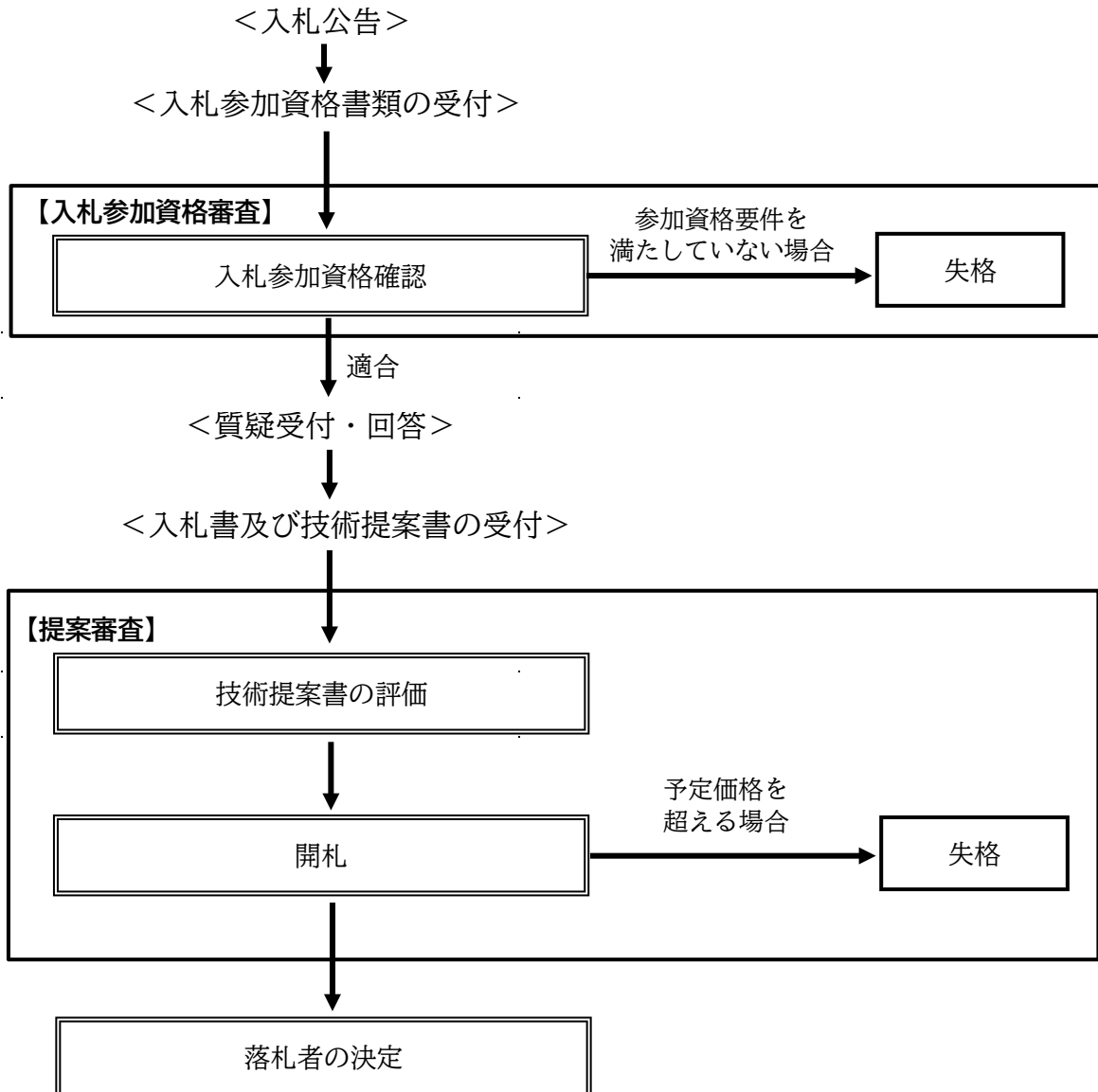
**福岡市**

## 1. 落札者決定基準の位置づけ

福岡市（以下「市」という。）が発注する西部污水处理場 污水处理設備更新工事（以下「本工事」という。）における請負契約において地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の10の2の規定により、価格その他の条件が本市にとって最も有利なものをもって申込みをした者を落札者とする方式（以下「総合評価落札方式」という。）を実施するに当たり、必要な事項を定めるものとする。

## 2. 落札者の決定方法

落札者は、以下に示す審査を経て、市が決定する。



技術提案評価については、評価の公平性及び透明性を確保するとともに、客観的な評価等を行うため、学識経験者等で構成する「福岡市西部污水处理場污水处理設備更新工事事業者選定委員会（令和7年7月22日設置。以下「選定委員会」という。）」において行う。選定委員会の委員は以下に示すとおりである。

| 区分   | 氏名     | 役職名                           |
|------|--------|-------------------------------|
| 委員長  | 黒河 周平  | 九州大学大学院<br>工学研究院 機械工学部門 教授    |
| 副委員長 | 渡邊 聡   | 九州大学大学院<br>工学研究院 機械工学部門 教授    |
| 委員   | 飯干 智希  | 福岡市<br>道路下水道局 施設部 施設整備課長      |
| 委員   | 松永 雄一  | 福岡市<br>水道局 浄水部 高宮浄水場長         |
| 委員   | 深町 健太郎 | 福岡市<br>財政局 アセットマネジメント推進部 設備課長 |

（敬称略）

### 3. 入札参加資格審査

#### 1 入札参加資格確認書類の受付

市は、入札参加者に求めた入札参加資格確認書類がすべて揃っていることを確認する。

#### 2 事業者の募集及び選定の手順に関する事項

市は、入札参加者から入札参加資格確認申請書と同時に提出される入札参加資格確認書類をもとに、入札参加者が入札公告時に示した入札参加資格を具備しているか確認する。

市は、提出された入札参加資格確認書類を審査した上で必要があると判断した場合は、当該入札参加資格確認書類の補正若しくは再提出又は追加書類の提出を求めることがある。

入札参加資格を確認できない場合は、失格とする。

#### 4. 技術提案評価について

## 1 評価の方法

この入札の落札者の決定に当たっては、次の方法により算出した評価値を用いる。

ア 入札参加者が提出した技術提案書の内容が、設計図書等の最低限の要求要件を満たしている場合に標準点 100 点を付与する。

イ 入札参加者が提出した技術提案書の評価により加算点を算出する。

ウ ア及びイにより得られた標準点と加算点を合計し、技術評価点とする。

エ ウにより得られた技術評価点を、当該入札参加者の入札金額で除し、得た値を評価値とする。

才 算出する評価値は、小数第4位（小数第5位以下切り捨て）  
までとする。

カ 評価値の算出式は、次のとおりとする。

$$\text{評価値} = \frac{\text{標準点 (100)} + \text{加算点}}{\text{入札金額}} \times \alpha$$

予定価格が 10 億円以上の場合 :  $\alpha = 1,000,000,000$

予定価格が1億円以上10億円未満の場合 :  $\alpha = 100,000,000$

予定価格が1千万円以上1億円未満の場合：  $\alpha = 10,000,000$

## 2 評価項目及び評価基準等

### (1) 配点の枠組み

本件工事の総合評価に関する評価項目、評価基準及び得点配分については以下のとおりとする。

技術評価項目と配点

| 提案項目       |   |                                |  |    |
|------------|---|--------------------------------|--|----|
| 技術提案       |   |                                |  |    |
| 評価項目       | ① | 環境負荷低減対策について                   |  | 15 |
| 評価項目       | ② | 維持管理性を考慮した設備計画について             |  | 15 |
| 評価項目       | ③ | 機器の搬入・据付作業における品質管理について         |  | 15 |
| 評価項目       | ④ | 工事期間中における従事労働者や維持管理業者の安全管理について |  | 15 |
| 地場企業の活用    |   |                                |  |    |
| 評価項目       | ⑤ | 地場企業への下請計画                     |  | 1  |
| 企業評価項目     |   |                                |  |    |
| 技術者の能力     |   |                                |  |    |
| 評価項目       | ⑥ | 資格の保有状況                        |  | 1  |
| 企業の信頼性・社会性 |   |                                |  |    |
| 評価項目       | ⑦ | 環境配慮への取り組み                     |  | 1  |
| 評価項目       | ⑧ | 競争入札参加停止措置状況                   |  | -2 |
| ◆配点合計      |   |                                |  | 63 |

(2) 技術提案

4 問の設問を設定し、各設問につき最大 5 提案を求める。

提案 1 つごとに 5 段階評価を行い、加点を積み上げる方式とする。

| 評価 | 評価基準                                     | 点数   |
|----|------------------------------------------|------|
| A  | 一般的な内容を上回る、具体的かつ非常に優れた提案がある              | 3.00 |
| B  | 一般的な内容を上回る、具体的かつ優れた提案がある                 | 2.25 |
| C  | 一般的な内容を上回る、具体的な提案がある                     | 1.50 |
| D  | 一般的な内容を上回る提案がある                          | 0.75 |
| E  | 当然実施すべき一般的な内容である。<br>または、提案項目に沿った内容ではない。 | 0.00 |

(3) 地場企業への下請計画

工事契約予定額に占める地場外企業への下請額の割合が低い者を優位に評価する。

地場外への下請額割合 = (地場外への下請予定額) / 工事請負予定額 × 100 (%)

| 評価 | 評価基準         | 加点点数 |
|----|--------------|------|
| A  | 0%から 2%以下    | 1.00 |
| B  | 2%を超え 5%以下   | 0.80 |
| C  | 5%を超え 10%以下  | 0.60 |
| D  | 10%を超え 15%以下 | 0.40 |
| E  | 15%を超え 20%以下 | 0.20 |
| F  | 20%を超えるもの    | 0.00 |

(4) 資格の保有状況

入札者が提示する配置予定技術者の監理技術者資格証の保有期間が長い者を優位に評価する。

| 評価 | 評価基準    | 加点点数 |
|----|---------|------|
| A  | 5 年以上保有 | 1.00 |
| C  | 3 年以上保有 | 0.50 |
| E  | それ以外    | 0.00 |

#### (5) 環境配慮への取り組み

公告日時点において、ISO14001 の認証のある者を優位に評価する。

| 評価 | 評価基準 | 加点点数 |
|----|------|------|
| A  | 取得有り | 1.00 |
| E  | 取得無し | 0.00 |

#### (6) 競争入札参加停止措置状況

入札参加者が、過去に一般競争入札参加停止及び指名停止（以下「競争入札参加停止等」という。）の措置を受けていた場合で、本事業の入札公告日に競争入札参加停止等期間満了日の翌日を起算日とする競争入札参加停止等期間と同期間が掛かる場合に、当該入札参加者に対し、2点を減点する。

| 入札公告日 |          |                   |          |
|-------|----------|-------------------|----------|
| 事例 1  | 減点対象     | 競争入札参加停止等<br>8 カ月 | 同期間 8 カ月 |
| 事例 2  | 減点対象外    | 競争入札参加停止等<br>4 カ月 | 同期間 4 カ月 |
| 事例 3  | 入札参加資格なし | 競争入札参加停止等<br>8 カ月 | 同期間 8 カ月 |

## 5. 落札者の決定

開札後、入札説明書で定める予定価格の制限の範囲内の価格で失格基準価格以上の価格をもって申し込みをした者のうち 4.1 に示した方法により算出した評価値が最も高い者を落札者として決定する。なお、評価値が最も高い者が 2 人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。